

第6回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成25年3月5日(火) 午後2時から午後4時20分まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、大森委員、寺尾委員、東田委員、野村委員、永元委員、井上委員、齋藤委員(委員12名中11人出席)
事務局	白子子ども家庭部長、山本子ども家庭部副部長(総括)、木村子ども家庭部副部長(幼児担当)、田中幼児課長、木村幼児課副参事、古川幼児課副参事、川那邊幼児課専門員、森神幼児課専門員、塚本学校教育課副参事(教育委員会オブザーバー) (運営支援) (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 小林
議事項目	○草津市の幼保一体化のあり方について 中間とりまとめについて ○その他
資料	第6回次第 資料1 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ(第5回の振り返り) 資料2 「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」中間取りまとめ(案) 資料3 平成25年度幼保一体化検討委員会の検討内容(案) 参考資料_幼保一体化検討の背景と課題 (配布書籍) 『幼保一元化いずみこども園3年間の実践』(東京都千代田区立いずみこども園/著(2006年)明治図書

1. 開会

- ・前回会議の振り返り

2. 議事

○草津市の幼保一体化のあり方について

- ・中間とりまとめについて

①事務局からの説明

<事務局>

- ・参考資料に基づき、幼保一体化検討の背景と課題について、事例から課題と解決方法について説明

<委員長>

本日の中心議題の内容について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

- ・資料2「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」中間取りまとめ（案）に基づき、今年度の報告書の内容を説明
- ・各委員から事前に提出された意見の反映と対応について説明

<委員長>

今、説明いただいた内容についての質問や意見を求めたいと思う。特に、修正意見を出された委員の皆様、これで修正がいいかどうか、ご意見、ご質問いただけたらと思う。

<A委員>

これでいいと思う。

<委員長>

よろしいか。ほかのことでも結構。

<B委員>

第4回目くらいの検討委員会の時に、幼保一体については、まだ何も決まっていなと言っていたのに、第5回の私が休んでいた時には、進めていく方向でいかとの話になっていたことに驚いている。「もう、進めて大丈夫か。何も話ができているのに」というのが、私の中にあった。

急に「検討していいか」と言われても、保護者側としたら不安が多々あり、その先が見えず戸惑っている。

<委員長>

そのあたりは、中間まとめの27ページに書いてあるように、多くの委員がまだまだ検討をしていくべきと位置づけている。まず、子どもの視点に立った、子どもの最善の利益を考えたというものでどうあるべきか、というのを検討していくべきだと思う。さらに加えて、現行の幼稚園や保育所（園）の課題も明記していく。課題も明記しながら、アンケート等でも一体化施設というものが、ニーズとして全くないわけではなく、むしろかなり割合が多いので、検討を進めていくことでまとめている

と思うが、この辺はいかがか。

<B 委員>

その点は大丈夫であるが、私はもう卒園していく身であり、次の方々が過ごしやすく、子どもたちを育てやすくという形で、みんなの意見を言えたらと思って来ている。保護者としては、実際、幼保一体化は進んでいくのかどうかをはっきりしていただきたい。

<委員長>

私が幼保一体化を進めていくか確認した意味は、検討を進めていくという意味合いのほうが強くある。

これは、草津市がどう考えているかではなく、幼保一体化を求められている方がいる中で、草津市での一体化がどうあるべきかを検討していくための委員会だと思う。この委員会として、また委員長として、様々な幼稚園や保育所の課題、現行の幼児教育と保育の課題を探りながら、どういうものがあるのか、検討を進めていくということの意向が強かった。決して草津市を全て幼保一体化施設にしていこうということは、全然思っていない。

事務局、いかがか。

<事務局>

国は、子育て支援法を作るにあたって、基本的には全ての保育所・幼稚園が認定こども園という形で、幼保一体化施設になることを前提に制度設計を始めている。

ただ、全ての園がそういった形でいくというところまで決めきれていないが、基本的にはそれと並行して幼保一体化施設をつくっていくことが示されている。そのための補助金のあり方について、国は一本化して制度設計をしていくという流れにもなってきている。将来的には、全国的に幼保一体化施設がつくられていくことが、国として望んでいるし、そういう制度設計をしていくと思う。

草津市の場合も、こういう国の流れの中で、市としても今のいろいろな現状から見て、幼保一体化施設をつくる必要があると思っている。子どもたちの就学前教育や、いろいろなものを保障していくためにつくる必要があると考えている。

ただ、それを決定するのは、やはり皆さんの意見を聞きながらになる。例えば、幼保一体化施設をつくる時に、どういう課題があって、何を解決しなければいけないのか、単に引っ付けたらいいという議論ではないだろうということで、今回の検討委員会を立ち上げている。

今回も何点かにわたって課題を出していただいたが、その一つひとつを来年度吟味いただきながら、幼保一体化施設について必要だということを議論し、それを答申いただき、課題の解決と併せて、市は決定をしていくという形になると思っている。

例えば、先ほどのいずみこども園は一つの例だろうし、いずみこども園自体が、そういう議論をされながら施設をつくってこられたという経緯がある。我々も倣っていきたいと思う。

<委員長>

現況の草津市の課題はもっと出していくべきだと思う。課題を出して、出して、幼稚園や保育所に対して言うべきことは言っていくことが必要である。その中で、草津市としてはどういう一体化施設が望ましいのか、いろいろな課題を解決するための制度設計として何ができるか、多くの人の意見を聞き、検討していくのが、この委員会の性格だと思う。

また、この委員会でも、一体化に対するアナウンスが不足しているとの意見も出ていた。そのような課題等を盛り込み、来年度に続いていくものであり、そういう視点からでも、このまとめを読んでいただき、必要な意見を頂ければと思う。

<B委員>

以前から言うように、守山とか栗東で実施されている認定こども園の保育士や保護者の方から意見を聞くことは可能か。それは実現しなさそうか。ほかの市とのやりとりは、やはり無理なのか。

<事務局>

もし、委員の皆さんで、実際に守山とか栗東とかがやっておられる認定こども園を見学に行きたいというご意見があれば、この委員会の中で検討いただいてもいいと思う。

<委員長>

事務局は意見をふまえ、それを一般的に公開されている部分で課題のQ & Aをつくられたと思う。以前から意見されていた守山、栗東がこの資料になったとご理解いただきたい。ただ、その要望が強ければ、ほかの委員からも必要があればということで声があれば、ぜひ、施設見学や、いろいろとお話を伺うことはこの委員会として行いたいと思う。そのあたりは、加味して必ず実現するようにもっていったらと考えている。

他に、いかがか。

<C委員>

特別支援教育については、26 ページ「(3) 特別支援教育のあり方」と 22 ページ「5. 特別支援教育のあり方」と、2つ具体的にある。22 ページで、「長時部、短時部となった場合、障害児の受け入れについて、長時部、短時部、どちらで対応していくほうがふさわしいか」との議論はあったか。職員の配置体制とか、運営上、もちろん一人ひとりに対応していかなければならない点はあるが、こういうことは出たか。

< A委員 >

私が発言した内容だと思う。障害児を一体化施設で預かる場合、どう考えるのかという形で言わせていただいたかと思う。

< C委員 >

分かった。

< 委員長 >

この文章の書き方でいかがか。

< A委員 >

意はこれで合っていると思います。

< C委員 >

26 ページの「また、加配対応を行っている」のはどの部分で、「幼稚園教諭、保育士の抱えている問題は多種多様」、これは多分、保育をしていく上での課題が多種多様という意味だったと思う。加配となっている保育士なり幼稚園教諭が、子どもに関わって課題があるように聞こえるので、本当に統合保育、乳幼児施設で障害児を含めた保育をする中で、考えなければならないことがあると考えなければいけない。これだけ見たら、本当に保育士とか先生が困っているようにとれるので、この文言は、含めて考えたい。

< 委員長 >

つまり、どう直したらいいか。

< C委員 >

例えば、「対応できる体制の確保や充実した研修が求められる」というあたりが大事なので、そこら辺にまとめていただければと思う。

< 委員長 >

私も今おっしゃった最後の部分があるので、その問題を保育士一人の問題ではなく、いわゆる職員の連携とか、クラス全体に関わってというふうに捉えた。

< C委員 >

短時部、長時部のくんだりと一緒になくなってしまって、特別なように聞こえると思ったので。実際には保育を行っている幼稚園なり保育所で、いろいろな中でポイントがあるかと思うが、それは、最初、やはり子どもが困っていると考えべきなので。

<委員長>

特別支援教育というのは、子どもによっていろいろな課題があるので、多種多様な問題があると思う。

<C委員>

どの子どもであっても、一人ひとり関わりは考えていかなければならない。

<委員長>

文言の修正については、「また、職員及び職場全体で対応できる体制の確保や充実した研修が求められます」でいかがか。個々の子どもの課題はあるが、それを職場や職員同士が対応できる体制の確保や研修。もちろんよく似たものであるが、体制というのは職場であり、研修というのは職員である。これでいかがか。

<C委員>

それでよいかと思う。

<委員長>

もう一度目を通していただき、ご意見を頂きたい。

<D委員>

資料2の19ページの③で、「望ましい幼稚園と保育所（園）のあり方」というものに対する回答で、幼保一体化施設を何らかの形でもっとニーズがあるということで、約5割ということとしてあると思うが、私の感覚からすると、このアンケートに答えた保護者は、幼保一体化施設は、今ある保育園と幼稚園をくっつけて幼保一体化施設をつくるとは考えておらず、新たに幼保の機能を併せ持つ施設をつくるものとして答えていると思う。そのため、この幼保一体化を今ある幼稚園と保育園をくっつけて進めるのは、私は反対で、どちらかと言えば認定こども園は、幼稚園型と保育園型と幼保連携型があると思うが、幼稚園型のこども園を増やすような形がいいのではないかと思う。

いずみこども園も、最初幼稚園があって、そこにくっつけるような形で保育園をつくり、一体化して幼保連携になっている。基本的には、保護者のニーズとか子どものことも考え、幼稚園型の認定こども園、幼保一体型施設をつくるほうが、今ある幼稚園をどのように保育園の機能を併せ持つような園にするかを考えるほうがうまくいくと思う。

<委員長>

この箇所の表記としては、特に問題はないか。幼稚園型の一体化施設がいいのではない

かというが、国が進めているのは、幼保連携型である。しかし、草津市はそのあたりをどうしていくかというのは、今後、考えていくものである。その幼稚園型のほうがいいとおっしゃる部分もこれからの検討していく中でいろいろと具体的に出していただければと思うが、この箇所はこれでよろしいか。

<D委員>

はい。

<委員長>

あと、いかがか。26 ページの「一時預かりや病後児保育等」について、これは病児保育ではなくて、病後児の保育をここで具体例として挙げるほうがいいということか。

<C委員>

前回に頂いた中で、そういったものが出てなかったので入れさせていただいた。

<委員長>

なるほど、では、病後児でいいということよろしいか。

<事務局>

これは病児保育と病後児保育と別であり、その両方をという形になっている。「病児・病後児保育」でお願いしたい。

<委員長>

そちらのほうが自然だと思う。病後児だけがトップに来るのが、こういう文言であまり見たことがない。

<事務局>

病後児保育もあるし、病児保育も両方ある。

<委員長>

病後児を具体的に挙げられたほうがいいという判断だったのかと思ったが。

<C委員>

実際に、家庭支援という形でいうと、病後児保育の制度ができたことで、随分、保護者も子育てと就労とのバランスが何とかとれている。草津も昔と違って、すごく都市化して核家族が増えている中で、保護者にとってはすごくいい制度である。

<事務局>

病児もある。

<C委員>

もう少しで治るといふ子どもの保育、子育てが大変というのがある。

<委員長>

それが、病後児か。

<C委員>

そのとおり。

<委員長>

そういう意味で、病後児を強調されているのか。いえ、草津市の現状として、病児よりも病後児のほうを強調されているのかなど。

<C委員>

病児と病後児は並列で、大丈夫である。

<委員長>

では、病児・病後児並列でいくということ。その他、いかがか。

<E委員>

幼保一体化などについて、決定してから現場が追いついていくというのではなく、決定するまでにあらゆることを想定して、しっかり話し合っただけ対応できるような委員会を、これから持って行っていただきたいと思う。

<委員長>

それぞれの委員、お一人お一人のご意見の積み重ねだと思ふので、お願いしたい。今後とも検討していくという意味合いの報告書になっているというところで、この書き方についてはいかがか。

<E委員>

これでいいと思う。

< F 委員 >

特に、大丈夫である。

< 委員長 >

他にいかがか。

< G 委員 >

昨日、園長、教頭、主任合同会議があり、その中でも預かり保育の充実に向けて、再度検討していかないといけないという話が出ていた。

< 委員長 >

この取りまとめの部分ではしっかりと文言化されているか。ご確認ください、いかがか。

< G 委員 >

結構。

< 委員長 >

今後、検討していくという幼稚園の立場でのご意見であるが、それもこの中にしっかりと取り込まれているとのこと。ほかに、いかがか。

< H 委員 >

これでいいと思う。今後の啓発、PRをどうしていくのか。みんなでより多くの意見を出し合いながら進めていくことが、大事だと思っている。

< 委員長 >

この委員会で常に出ているのが、一般市民への啓蒙であり、来年度、避けては通れない。この検討委員会の中だけで検討していくことではなく、パブリックコメントを聞くとか、そういう機会が、今年は全然なかった。来年度は、何とか啓蒙、啓発について、検討委員会として動けたらどうかと強く思っている。他にいかがか。

< I 委員 >

特には、これでいいと思うが、新たに一体化になったとき、各幼稚園と保育園の先生たちはどうされるのか。どちらにいくとか選べるのか。

< 委員長 >

職員がいうことか。

< I 委員 >

はい。もちろん、子どもが一番大事だし、保護者も大事だと思うが、職員の気持ちとか、今の複雑心で働いている職員の気持ちを、聞けたらいいと思う。やはり、先生たちが気持ちよくされるのが一番いいと思うので、意見なども聞いてみたい。

< 委員長 >

他の委員と同じご意見だと思う。

< I 委員 >

私は、保護者だけでなく、先生たち、職員もどれだけの不安を抱えているのかと思う。保護者ももちろんだと思うが、先生たちも大変なことを抱えているのではなかと思う。

< 委員長 >

子どもの最善の利益だけども、そこに関わる職員がうまく機能しなければ、子どもたちの幸せにはつながらないというご意見であった。

この取りまとめでは、23ページの11がそれに近いと思うが、この書き方としてはどうか。もう少しはっきりとするならば、ここに修正を加えていただいても結構である。

< I 委員 >

先生たちがどんな感じかと思っただけ。もっと調べて、先生方がこれで良ければ、それでいいと思う。

< 委員長 >

来年度には、十分そのあたりも考え、検討していくということで。

< I 委員 >

一体化の会議に出ていてと言っても、全然知らないとおっしゃる方がたくさんいらっしゃるので、少し、その辺も踏まえてもらえたらと思う。

< 委員長 >

一体化の啓蒙・啓発は、実際、この検討委員会で会議しているだけであるが、この検討委員会の一体化についての市民へのアナウンスは、草津市のホームページに会議の内容がアップされているくらいか。

<事務局>

現状では、ホームページでアップしているだけである。ただ、来年度は7月に幼保一体化のシンポジウムを検討している。具体的な日にちは、まだ仮であるが、7月7日（日）で予定しており、委員からも知り合いにPR頂くとありがたい。

<委員長>

これは特定の人ではなくて、全市民向けか。

<事務局>

もちろん、市民の方、対象である。

<委員長>

啓蒙・啓発が大事であるということであり、その内容等についても、具体的にこういうものをしていきたいと思いますというのをここで決めていくものだと思う。

草案のほうについて、いかがか。概ね、これでよいか。

< B 委員 >

23 ページの 11 番の幼保一体化の伴う職員で、もし、幼保一体となった場合、職員は幼児教諭の免許を持っている方と保育士の免許だけの方と、私は分けた方がいいと思う。

<委員長>

分けるというのは、そのコアの部分と、ということか。

< B 委員 >

そのとおり。以前に教諭免許、両方を持ち合わせた方を置くということをやっていたと思う。

<委員長>

保育教諭自体は未確定であるが、今も、その方向で進んでいると思う。

< B 委員 >

幼稚園と保育園の格差というものが保護者の間でもあるという点も踏まえ、幼保を進めていってほしいと思う。保育所から幼稚園に行かれた先生へのケアも私は必要だと思う。

<委員長>

11 番についてそういうことを盛り込んだほうがいいか。

< B 委員 >

そうである。

< 委員長 >

新たに中点を入れるか。

< B 委員 >

新たにというか、職員のケアも必要ということで。

< 委員長 >

先ほどのご意見もあった。

< B 委員 >

職員側の意見も盛り込んだ上で検討して行ってほしいので、職員側の意見も盛り込んでいただきたい。子どものことも大事であるが、職員の気持ちも健康でなかったら、子どももそれに影響して育っていくような気もする。やはり、先生から学ぶ部分も子どもは大半だと思うので、先生が心地よく子どもたちと一緒に進んでいける幼保一体化を望む。まずは、先生の気持ちを健やかにしていただきたい。そこから、子どもがのびのび育って行ってほしいので、学ぶことも多くなると思う。

< A 委員 >

今の職員の処遇に関して、3、4年前の「子ども子育て新システム」の給付の中で、結構、民間保育園が心配していたことは、いわゆる長時部、短時部ができれば、短時部の職員が、短時間分しか人件費をもらえないのではないかという恐れも一時あった。

その職員と長時部の人との間に格差ができるし、また、現行、その短時部に相当する幼稚園の職員は、午前中、子どもの処遇をして、昼からはいろいろな環境設定などに時間を使って働いている。処遇の公平性を、ぜひとも長時部、短時部関係なしに確保していただきたい問題の一つだと思う。

< 委員長 >

子どもの最善の利益はもちろんであるが、子どもに関わる保育士や幼稚園教諭、つまり、現場で働くその保育者の処遇も含めて、いろいろな思いや願いというものも尊重していくということは必要であるが、文言が難しい。

いわゆる処遇であるとか、現場で働く職員の処遇と、思いや願いと私は言ったが、そのような抽象的なものでいいのか。

< I 委員 >

各幼稚園や保育園に持って帰ってもらい、ここに入れるということはどうか。考えてもらうというか。

< 委員長 >

ただ、今年度は今回が最終となっている。

< I 委員 >

来年度に向けて。一度、各園でどのように思っているのかを考えていただき、なければいけないで問題ないが。

< 委員長 >

ここには入れられないにしても、今後確実な検討課題として残していくということで。事務局いかがか、今の意見に対して何かいいアイデアはないか。

< 事務局 >

幼稚園の園長会、保育所の所長会に意見としてうかがってみる。その中で、保育士、幼稚園の先生の意見として、来年度に検討委員会で検討いただく内容としていくのは可能だと思う。

< 委員長 >

では、ここに込める、込めないは別として、そういう幼稚園、保育園の先生方のご意見を集約したものを、もう一度、どういうところに不安があるのか、何が大変なのか、もし、なったとしたらどういう形を望まれるのか、あるいはこういう形は絶対望まないなどを把握し、必ずこの検討委員会で集約することを、この場で約束するというのでいかがか。

現場の先生方ですので、自分のこと、子どものこと、子どもの長時部、短時部の話も出ていたが、そのあたりの考えや保護者のことも、職員からも出てくるかもしれない。来年度の検討事項として、実施していくという方向で確認いただけるか。それでよろしいか。

< I 委員 >

はい。

< 委員長 >

だいぶ時間も来ているが、この取りまとめについていかがか。

< C委員 >

25 ページから後のあり方について、今年度、いじめから始まって体罰で終わるような、人の命とか、子どもの思いとか、人間関係の危うさとか、そういったものをものすごく、あらためて突き付けられた年だったと思う。

その中で、子どもにとってどういう就学前施設がいいのかを中心に話をしてきたが、はっきりと「人権」ということを具体的に入れてもいいと、私は入れたいという気持ちがある。例えば、25 ページの検討内容の、養護の教育、保育の質の部分であるとか、27 ページの最終の部分であるとかで、そういった人を育てている場であり、そのことを大事にしているのだということ、もし、具体的に入れられたらと思う。

例えば、25 ページの(1)の「今後の幼児教育」の辺りから「考えることが必要です」の中に、何を大事だというのを、もう少し具体的に書いてもいいと思った。

< 委員長 >

入れたいことたくさんあるが、一番大事な「人として育てていく」「育っていく」という部分、そこは、私は保育の質だと思う。保育の質は、人として育つであるとか、学ぶ喜びであるとか、生涯学び続ける力であるとか、主体性であるとか、今よく言われている、平成 18 年から経済産業省が言っている「社会人基礎力」、そういう力を全て「人として育つ」という、それが保育の質だと思っている。そのあたりに、私は入っていると思う。そのあたりを含めた「保育の質」を考えていくということで、よろしいか。

< C委員 >

はい。

< 委員長 >

私は、ここに入っていると思う。もちろん、人として育っていくということは大切なことであり、強調してもいいと思うが、いっぱい入れたいものが出てくる。

< C委員 >

何となくハード面が、目立っているという感じがする。保護者にとっても就労しながら、就労しなくても子育てをしていく中で、どう見ていくかというのは、もちろん、一人一人違うと思う。そういう柱が具体的に文言としてないと、つい人間は忘れてしまうと思った。

< 委員長 >

職員の話も出ていたが、子どもが人として育っていくためのという部分、この辺りも大きな柱になると思う。来年度以降の柱として、忘れてはいけない部分であると思う。

それでは、少し事務局のほうで修正個所の確認をお願いしたい。

<事務局>

今、皆様からご意見を頂戴したのは、23 ページである。ここは、検討委員会から出てきた意見であり、11 番の「幼保一体化に伴う職員のあり方、連携」の中に、「幼保一体化を進めるにあたっては、職員の意見を最大限尊重し、検討してもらいたい」という文言を入れたいと思うがよろしいか。

次いで 26 ページ。(3)「特別支援教育のあり方」の「また」以降の部分であるが、「また、職員及び職場全体で、対応できる体制の確保や充実した研修が求められます」と、修正することよろしいか。

同じ 26 ページ(4)の「病後児保育等」であるが、「病児・病後児保育等」と修正する。以上 3 点の修正を行いたいと思うが、よろしいか。

<A委員>

11 番について、最後の部分と文言を合わせていただき、「幼保一体化を検討するにあたっては」としていただきたい。

<事務局>

了解した。

<委員長>

修正個所を提示していただいたが、よろしいか。それでは、中間のまとめ報告書案を修正し、中間のまとめ報告書の成案とさせていただきます。そのほか、文章の微修正させていただくこともあるかもしれないが、内容が変わらない範囲ということで、その点は委員長に一任いただけるか。

それでは来年度の検討委員会で検討すべき内容として、資料 3 について説明を願いたい。

3. その他

<事務局>

- ・資料 3 に基づき、来年度の実施予定内容を説明

<委員長>

今日出てきたご意見は、当然、どこかに必ず入れていくということである。もちろん、平成 24 年度積み残しテーマの検討で、もう一度確認して、例えば、具体的に子ども園を訪問しようとか、あるいは聞き取りをしようとか言うようなことは、実施していくということで確認をさせていただく。変更はあるかもしれないが、来年度の開催予定と検討項目に

ついて、質問、ご意見を願いたい。

< B 委員 >

第 1 回目が 4 月頃と書かれているが、次の方に引き継ぐにあたって、日にち等が決まっているならば、先に教えていただきたい。

< 事務局 >

まず、来年度に委員が変わられる方を確認していきたい。最大 5 人の委員が変わられる可能性がある。

< 委員長 >

委員会としては、できれば、継続できればと思うが。委嘱方法としては、どうなっているのか。

< 事務局 >

委嘱は、予定では 2 年であるが、私どもが個別に任命させていただいたわけではなく、各団体に選出をお願いしており、団体の意見が反映できる仕組みとなっている。団体で了解いただき、引き続き、委嘱を続けるということであれば、そのほうが望ましい。

ただ、変わられたとしても、例えば傍聴に来ていただいたり、そういう中で意見交換をしてもらうとか、引き継ぎをってもらう方法もないことはないと思う。

< 委員長 >

逆に、変わらなくて、その関係者のいろいろな意見を、吸い上げて参加できるのであれば、問題はないということか。

< 事務局 >

その点は、構わない。

< 委員長 >

やはり、委員会としては、いろいろとここまで経過を知っていただいて、来年度、かなり成熟したものが出来るであろうというところで、5 名変わるというのが、少し衝撃だった。

< 事務局 >

団体をお願いをしていることであり、団体の決定される方針に沿う形になると思う。

<委員長>

了解。事務局のお考えも加味しながら、来年度以降どうするか、お任せするということがよろしいか。それでは日にちのほうをお願いしたい。

<事務局>

できるだけ次年度のスタートを早く切りたいという思いがあり、4月22日2時でお願いしたい。

<委員長>

その他、資料3についていかがか。

<H委員>

資料3と直接関わらないが、質を高めるということの中で、夢や希望を持った職員が募集にどれだけ来られたのか。正式採用に関わる話であるが、減っているようでは魅力がないと思うので、夢や希望を持って、募集にどれだけたくさんの方が来ているのか。それから人事交流はどういうふうにされるのか。

<事務局>

1点目、今年度、保育士・幼稚園教諭という形で一括採用をして3年目になるが、1次募集で8名、2次募集で4名が合格し、11名が新たに市の職員となる予定。

人事交流は今年度から行っている。今、現在、幼稚園から2名が保育所へ、保育所から2名が幼稚園へ行っている。基本的には2年という形で、それぞれ来年度も考えている。

来年度は引き続き、新たな人事交流を予定しているが、保育士・幼稚園教諭としての一括採用の場合は、人事交流ではなく、人事異動としての幼保間の動きも今後増えてくる。

幼保一体化施設になった場合に、保育士の出身と、幼稚園の出身の方が一緒に仕事をされるということは前提になるので、そこを円滑にできるように、今の段階からできるだけの交流、それから、夏には相互交流研修を行い、幼稚園、保育所の現場の垣根を低くしていく取り組みを続けていきたいと思う。

<委員長>

人事交流は2年で、その後は継続していくのか。

<事務局>

そのとおり。今年から行った者は、基本的にはもう1年行くということで、また来年度から新たな者がまた2年間行くということ、を、どんどん繰り返していく。

<委員長>

全体を通してのご意見やご質問、いかがか。では、本日の議事を終了したいと思う。来年度、実を結びますように、少しでもこの意見が活きるように、また、検討委員会で皆様と一緒に頑張っていきたいと思う。1年間ありがとうございました。

<事務局>

来年度の認定こども園への施設見学について確認しておきたい。

<委員長>

それは、来年度、必ず実施するということである。

<事務局>

受入れ側の事前準備もあるので、2回目くらいの時期でよろしいか。

<委員長>

ぜひ、それは、ここの委員会の総意だと思う。

<A委員>

できたら、施設見学だけではなく、職員の声を聞けるような形でお願いしたい。

<委員長>

できれば、1回目に場所は押さえていただき、内容は検討委員会で検討したい。

4. 閉会